

平成 24 年度（2012 年度）NGO・外務省定期協議会
「全体会議」
議 事 録

平成 24 年 6 月 12 日（火）

外務省国際会議室 6 6 6 号室

◎薄井（国際協力局民間援助連携室首席事務官） 皆様、本日はお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。政務官も来られましたので、早速、全体会議を始めさせていただきます。

私、外務省民間援助連携室首席事務官の薄井と申します。本日は、ジャパン・プラットフォーム NGO ユニット副代表幹事団体兼連携推進委員の山本さんと一緒に司会を務めさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

なお、本日は大臣が御出席される予定でしたが、国会の関係で、残念ながら御出席できなくなりましたので、あらかじめ御連絡させていただきます。

なお、大臣よりはメッセージをいただいておりますので、まず初めに越川国際協力局長より御紹介いただきたいと思います。越川局長、よろしく願いします。

○越川（国際協力局長） 外務省国際協力局長の越川でございます。よろしく願い申し上げます。

ただいま御紹介がありましたとおり、玄葉大臣は非常にこの定期協議会を楽しみにしておったのですが、今日は予算委員会に9時からずっと入っております、残念であるということですが、代わりまして私の方で大臣のメッセージを代読させていただきます。

NGO との連携に関しましては、本年2月の政策研究大学院大学での私の講演でも述べましたとおり、今日のグローバルな課題を解決していくには我が国のあらゆる分野、様々な担い手の力の結集が不可欠です。政府、NGO、地方自治体、中小企業、個人など、様々な担い手が連携して国際協力に貢献する、いわゆる「フルキャスト・ディプロマシー」ともいうべき全員参加型の外交が求められています。中でも、世界各地で活躍する国際協力 NGO は、日本の顔の見える援助を行う上で不可欠なパートナーとして特に重要であると考えておりますので、NGO の組織・体制への支援強化策を更に積極的に進めていくつもりです。また、NGO の皆様とも相談しながら、NGO の財政基盤強化のための国際協力 NGO への募金支援キャンペーンを外務省のリソースを総動員して展開していく所存です。

本日は国会審議に出席する必要が生じたため、大変残念ながら協議会に出席できませんでしたが、今後とも NGO の皆様と一層緊密に連携していきたく、引き続きよろしく願い申し上げます。

以上でございます。

◎薄井 越川局長、どうもありがとうございました。

本日は、お手元にあります議事次第のとおり、「2. 協議事項」として「ODA 上位政策のあり方について」の1件と、「3. 報告事項」として「(1) G8 食料安保／G8 説明責任報告書」等7つの御報告をお伺いすることとなっております。

加藤政務官が御出席ですので、ごあいさつを先にいただきますが、政務官は公務の関係で、協議事項終了後に退室されますので、あらかじめ御連絡させていただきます。

なお、始める前に、昨年度と同様、3点ほど注意事項を申し上げます。

1番目は、全体の会議録は逐語にて作成いたしまして、追って外務省のホームページに掲載されることとなりますので、あらかじめ御了承願います。

2番目は、御発言・御質問される方は、最初に所属・氏名をはっきり言っていただきますようお願いいたします。

3番目ですが、発言についてはできるだけ簡潔にさせていただいて、時間を有効に使えるようにしたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは早速、冒頭のごあいさつをお願いしたいと思います。加藤政務官、よろしく願いいたします。

○加藤政務官 外務政務官の加藤でございます。

この会合は、今年で17年目に入りました。これまでODAの効果的・効率的な実施、NGO支援スキームの制度見直し等において非常に大きな成果を上げてきました。引き続き、皆様と率直な意見交換を行い、日本の国際協力の効果を高めていきたい、このように考えております。

加えて、政府はリオ+20、アフガニスタンに関する東京会合、あるいはTICADといった重要な国際会議においてもNGOの皆様と緊密に協力しております。本日も本協議会終了後、TICADに向けて、外務省の担当部局がNGOの皆様と対話する場を設けていると聞いております。マルチの取組みを進める上でも、皆様との協力は大変重要であります。

私どもも意見交換で、皆様方の御意見を率直に、真摯に受け止めますとともに、私たちが受け止めている情報なり課題、あるいは在り方、そんなこともお返ししながら、そういうやりとりをしっかりとやっていく中で、私どもは外務省としての責任を果たすべく、色々と努力をしていきたい。そういうような意味で、本日のこのような場が大いに生産的に、一言で言いますと、役に立っている、そういうふうな実感のある会合に私たちも努力していきたい、このように思いますので、是非、皆様方の御協力もお願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

◎山本（ジャパン・プラットフォーム NGO ユニット） 加藤政務官、ありがとうございました。

あいさつに対する返礼といたしまして、NGOの方から国際協力NGOセンター理事長兼連携推進委員の大橋さん、お願いします。

●大橋（国際協力NGOセンター） ありがとうございます。

今日は皆さん、御出席ありがとうございます。NGO・外務省定期協議会、ここには世話役として委員とコーディネーターというものがございしますが、それを代表して簡単にごあいさつをさせていただきたいと思っております。

最初に、2009年以来、このNGO・外務省定期協議会に政務三役の方が毎回、ほとんど必ず出席して下さっていることを深く御礼を申し上げたいと思っております。そういう形で、私ども大変エンカレッジをされておりますので、是非、今後とも継続的な御出席・御参加をお願いいたしたいと思っております。

昨年末、11～12月初めにかけて韓国で開催された第4回援助効果に関するハイレベルフォーラム、いわゆる釜山ハイレベルフォーラムの公式の成果文書にも掲げられたCSO開発効果のイスタンブール原則というものがございします。それと組み合わせられている国際枠組みについて、日本政府として私たちのお願いに応じて賛同していただけたこと、それは前から何度かお願いしていたわけですが、最終的にそれを外務省のウェブサイトにも掲載していただいたことを厚く御礼を申し上げます。NGOの活動の質の向上に向けて、NGO自身としても努力を続けていく所存であります。

途上国のNGOやCSOが、日本、アメリカ、韓国等、何か国の政府がこれに賛同しておりますけれども、このことを盾に使うって自国の政府と向き合い、それぞれの国の政府が、これをきっかけにNGOが健全に活動しやすい環境を整備することになることを私どもとしては強く期待しております。さらに日本の外務省は、これまでNGOの活動がしやすいような政策環境づくりを進めてきていただきましたが、今後も一層推進していただきますようお願い申し上げます。先ほど読み上げられた玄葉大臣のメッセージでは、日本の顔が見える援助とおっしゃっていましたが、多分、NGO的には相手の顔が見えるようないい援助をしていきたいと思っております。

このNGOが活動しやすい政策環境づくりの一環と理解しておりますけれども、玄葉大臣のメッセージ

にもあったことですが、2月に政策研究大学院大学での玄葉大臣のスピーチの中で NGO との連携強化について言及いただいたことも感謝を申し上げます。今年度の NGO 連携無償の予算を5億円増額していただいたこともその表れです。また、その中で NGO の管理経費に、プロジェクトの中の一定の割合を充てることについても拡充していただける方向であるということを理解しております。そのことが多分、NGO 自身の組織体制への支援強化につながると考えております。是非、それが確実なものとなること、具体的な施策となることを期待しております。また、NGO の連携無償や JICA の草の根技術協力等、引き続き NGO 予算のバランスのとれた増額をお願いしたいと思っております。

この定期協議委員会の一つであります連携推進委員会では、長年にわたって ODA と NGO の人材交流について議論をしまいいりました。しかし、ハイレベルな人材交流についてはなかなか実現には至っておりません。幾つか具体的な話はあったのですが、ハイレベルについてはまだまだということだと思っております。外務省の NGO 大使など審議官のレベルや JICA の理事レベルに NGO の人材を入れていただく、また、外務省から同様なレベルでも NGO に出向していただくなど、実現に向けて是非、御検討いただきたいと思っております。

また平成24年、今年度の外務省の一般会計 ODA 予算が10億円増となったことは大きな前進であると私たちも感じております。しかし、ODA 予算全体としては2%減になっていることについて、私どもは今も強い懸念を持っております。0.7%にするという国際公約が果たせていけないからです。今回の予算増が減少傾向にあった ODA の反転の端緒となることを強く期待しております。

次の話ですが、間もなく今月に行われると聞いております今回の行政事業レビューには、無償資金協力や JICA の運営費交付金が対象になっていると聞いております。NGO としても仕分けの結果に強い関心を持っております。

財政支援は、被援助国政府が公的ドナーとの協議のもと、成果達成を目指して自らオーナーシップを発揮して責務を全うするための支援であると同時に、日本の ODA のプロジェクト援助のインパクトを更に拡大していく上でも今後さらなる活用が望まれるものであると私どもは理解しております。この財政支援に資金を直接拠出できるスキームである貧困削減戦略支援無償は大変重要であろうと感じております。短期的な観点のみから仕分けるのではなく、国際的な文脈から考えて重要なツールとなる無償資金協力について、より積極的に実施する方向での結論に至っていただきたいと考えております。

なお、最後になりますが、NGO は外務省が2009年以来進めてきた ODA の在り方検討に強く期待し、コミットしております。2010年6月の最終案で示された開発協力適正会議の設置や見える化、評価体制の強化など、具体的な ODA の改革・改善を高く評価しております。そして、外務省のさらなる努力を期待するとともに、NGO も協力を惜しまないつもりでございます。

また、最終案の内容や成果をキャッチアップし、ODA の改革・改善を持続的なものにしていくために、オープンな熟議や作業を通じて、ODA 大綱や中期政策など公的な政策文書に反映していくことも期待しております。

今日のこれからの議論が、率直な意見交換で建設的なものになることを私どもは期待しております。

どうもありがとうございました。

◎山本（ジャパン・プラットフォーム NGO ユニット） ありがとうございました。

続いて、協議事項に移っていきたいと思います。「ODA 上位政策のあり方について」、ODA 改革ネットワーク兼 ODA 政策協議会コーディネーターの高橋さん、お願いします。

●高橋（ODA 改革ネットワーク） 今、紹介をいただきました、ODA 改革ネットワークの高橋と申します。

今日の唯一の協議事項なのでしょうけれども、ODA 上位政策の在り方についてということで少し外務省と意見交換をさせていただきたいと思っております。まず、私たち NGO から簡単に問題提起をさせていただきたいと思っております。

お手元の資料の、議事次第とその次のリストを繰っていただいた3枚目のところに、表裏1枚紙ですけども、なぜ、この「ODA 上位政策のあり方について」ということを協議題として上げさせていただいたかということについて書かせていただいております。文字ばかりで少し読みづらいと思っておりますが、要点を絞って少し説明します。

ちょうど2年前だと思っておりますが、「ODA のあり方最終案」というものが今の民主党政権のもとでつくられました。中身は色々な意味で画期的なものも含まれており、今、大橋理事長の方から話があったように、私たち NGO も評価するものです。実際、これに従って、現在幾つかの改革が進められていますが、それについても私たちは協力を惜しまないつもりです。

他方で、この「あり方検討案」には、そうした具体的な改革案について触れられていると同時に、「開かれた国益」という表現で書かれているように、日本の開発協力の理念や基本方針についても書かれております。この基本方針や理念というものは、実は既に別の政策文書に書かれて存在しています。日本の ODA の場合は、ODA 大綱とその下に位置づけられる中期政策というものです。そうしますと、日本の ODA の基本方針や理念は、その大綱と、この「あり方検討案」で書かれた考え方の2つが併存する形になっているのが現状かと思っております。

実際のところ、その「あり方検討案」の中でも、最終項で、「今回の見直しを踏まえ、新たな理念・基本方針を反映するため、ODA 大綱の改定に向け、政府内で協議を始めたい」と書かれております。これが2年前のことです。それ以降、実はこの両者をすり合わせていく、具体的には大綱を改定してことが期待されたのですが、それがなかなか進まなかった。その兆しもまだ見えてこないというのが現状です。これに対して、どうするべきなのだろうかというのが問題意識の背景です。

まず、事実として、その2つはすり合わせなければいけないことになっているので、これをどういうふうに進めますかということが一つあるのですが、他方でもう少し深い問題意識としては、いわゆる日本の ODA の柱であるべき基本方針や理念を書いた政策文書が2つ存在しておきながら、今、ODA をめぐる様々な議論が国内外で行われているわけですが、大した問題が生じていないという事実があることです。つまり、それは ODA 大綱に書かれた基本方針や理念に一体意味があったのかという根本的な問いかけ。あるいは、この政策文書は一体どういう役割を果たしているのだろうかということに疑問を持たざるを得ないということです。

上位文書であるならば、それはあらゆる意味のいて私たちの ODA についての考え方の柱になるべきものであるはずですが、良きにつけ悪きにつけ、ODA について議論する先々で、言及先になるべきものであろうと思っております。基本方針や理念を書いた政策文書が2つ併存したままでいても一向に問題が生じてこない。大して問題になってこないのは、一体どういうことなのでしょう。つまり、大綱という文書そのものは、あるいは日本の ODA の上位政策と言われるものは、本当に必要なのだろうか、根本的な疑問を抱かざるを得ないので。この2つの問題意識から、この上位政策の在り方について開かれた場で議論した方がいいのではないかとというのが私たちの考えていることです。

先ほど大橋理事長から触れていただきましたように、国内外で様々な援助についての動きがあります。大きな変化もあります。「Aid Architecture (援助体系)」の見直しという言葉が聞かれるように、根本的な問いかけも含めて、本当に色んな動き、議論があります。実際、2015年というタイミングでミレニ

アム開発目標の見直しも検討されてきます。日本は、その議論においてリーダーシップを取っていきたいという意向も示されています。

そうであるならば、やはり基本理念を明瞭にして、柱としてしっかりと据えておいて、そういった議論を主導していくというのが道義的かつ論理的な対応なのではないかということなのです。そういった柱がないままでそういう議論に参加して、変な話ですが、果たして国内の納税者や海外の関係者に対してどういうふうな説明ができるのか。それで、日本の ODA の顔を正しく見せることができるのか、ちょっとわからないということです。

このような問題意識の下、今日は大きな質問を3つほど用意させていただきました。まずは、これに対して外務省から意見を頂き、議論ができればいいと思います。裏に「論点」というふうに書いてあるものです。

順不同になります。2つ目の方から先に申し上げます。まず、現在、上位政策と考えられるものが ODA 大綱、「あり方検討案」、そして中期政策も含めれば、3点あります。これら上位政策は今までどういうふうなファンクションといいますか、機能を果たしてきているのでしょうか。一体、これは何なのかということなのです。これについて改めて外務省の方から、もしくはできれば政務官から説明をいただければありがたいと思っています。

私なりの解釈を申し上げますと、上位政策には2つの意義があると思っています。1つは ODA とは何ぞやという説明。ODA は政策行為なので、その政策目標を規定する、いわゆる構造を規定する文書、具体的には「政策目標」を書く文書ということです。もう一つは、実際に ODA を運用するに当たっては、どういうことをしていいか、あるいはいけないかというようなことを書くもの。つまり、Code of conduct (行動規範)のようなもの、もしくは運用原則を書いた運用規定としての意義の2つがあると思っています。実際、ODA 大綱はそういうふうな構造になっていると思います。目標と運用のための原則です。

この2つの次元の観点を座標軸として見たときに、今ある ODA 大綱、「ODA のあり方検討最終案」、中期政策の3つがどういう位置関係になっているのかを改めて教えていただきたいと思っています。そしてこれから、もし見直しをするのであれば、どれから見直しをしていくのが適当とお考えでしょうか。

2つ目は、今後実際に見直しの議論をすることとなりますと、様々な ODA をめぐる国内外の文脈を意識をしないわけにはいきません。そこに例示的に少し国内と海外で、ここ最近、ODA をめぐって、が恐らく ODA に影響を与えるであろうと思われる事項を並べさせていただきました。これがすべてではありません。このほかにももっと大事なことが実はたくさんあります。

大事なことは、基本理念が書かれた上位政策を検討するにあたっては、そういった状況について外務省や政府、政治家の方々、それから、私たち NGO が共通の認識を持つことだと思います。状況認識を共有していきながら、こういう状況の中でどういうふうな ODA があればいいかということを中心に考えるべきであると思っています。ついては、今何が重要な ODA に影響を与える国内外の情勢の変化なのか、ということについて、もし今の時点で外務省の考えがあれば教えていただきたいということです。

それから、それに関連して申し上げておきたいのが、今、国際社会で議論されている一つの大事なことは、政策の一貫性ということです。国際社会には、貧困の問題、環境の問題、様々なある中で、きちんと色々な政策の整合化を図りながら取り組まなければいけないと言われていています。この一貫性ということについても、また色々な考え方があると思いますが、もし今の時点で外務省さんが政策一貫性についてどう考えているか、お考えがあればお聞きしたいと思っています。

そして、最後の3つ目になりますが、見直しのタイミング、プロセス、コストについてです。この上

位政策を見直すに当たっては、私はこう考えています。上位政策の見直しを開かれた場で議論をすることが、日本の ODA に対する改めての信用と信頼を獲得する方法であろうと思っています。特に上位政策を議論することになれば、貧困の問題とか環境の問題とか様々なことについて、余りテクニカルにならずに、恐らく市民が理解できるレベルで、議論できるものであらうと思っています。その意味において開かれたプロセス、それもできれば早いタイミングでこの議論を始めていただくのがいいのではないかと考えております。

勿論、これについてはそうは思わないと、異論がある方々もいるのはよくわかっております。しかし、例えば 2015 年がポスト MDGs の年であるということで、急ぐのであれば、もう今から始めてもおかしくはないかなと思うのです。については、見直しをするとすればいつから始めるべきか。

そしてもうひとつは、どのようなプロセスが「正当性あるプロセス」であると思われませんか。つまり、正当性をこの ODA の上位政策の見直しを通して、きちんと ODA に付与していくことが何よりも ODA に対する信頼と信用を回復することだと思っております。の透明性や効果性も含めてですが、どのようなプロセスが「正当性がある」と思われるかということです。

しかし、これらをちゃんとやろうと思うとコストがかかります。お金がかかるのです。今、ただでさえ ODA 予算がかなり厳しい状況の中で、こういうことにお金をかけることについては色々意見があるのだらうと思います。ここらへん、外務省としてはどういうふうに考えているか、もし何かあればお聞かせいただければありがたいと思います。

色々と多方面にわたって申し訳ありませんが、今日少し御見解がお聞きし、意見交換を始めるキックオフとできればうれしいです。よろしく願いいたします。

◎薄井 高橋さん、どうもありがとうございました。

それでは、今の高橋さんの御発言に関しまして、外務省国際協力局政策課の鈴木課長に御発言をお願いしたいと思います。

○鈴木 国際協力局政策課長の鈴木でございます。着席の上、御説明させていただければと思います。よろしく願いいたします。

非常に ODA 大綱、それから、中期政策等、政府の ODA の基本的な方針について、色々率直な御意見を賜りまして、ありがとうございます。

ODA 大綱につきましては、御指摘のありました ODA の在り方検討に関する最終とりまとめの中にも、将来的に ODA 大綱を改定する必要性はあるというふうな認識が示されておりますので、私どももその方向で政府内で検討していかなければならないというのがまず第 1 の基本的な認識でございます。

もう一つ、今、高橋さんからも国内外で大きな動きが ODA をめぐっては生じてきているということの御指摘がございましたけれども、まさに御指摘の、国連におけるミレニアム開発目標が達成期限を迎えるのが 2015 年ということで、これからその後のどのような開発目標を定めていくべきかというような議論が今後行われていくというふうに認識しております。これは、まずはこれから行われるリオ+20 という会議がございますが、この会議が行われた後に国連において潘基文事務総長が諮問委員会を立ち上げるということで、既に 3 人の共同議長が指名されておまして、イギリスのキャメロン首相、インドネシアのユドヨノ大統領、リベリアのサーリーフ大統領という、非常にハイレベルの方々による会合の設定というのが決まっておりますので、国連においても重みのある議論がこれから行われていくということでございます。

したがって、私どもとしては、まず、この ODA 大綱を今後改定するかどうかということを考えて

いくに当たっては、この国際社会、ミレニアム開発目標の今後をどうするかというような議論を見ながら議論を進めていく必要があるということをもまず考えております。

もう一つは、2003年8月に現行ODA大綱が策定されて以降、約10年、現在、現行大綱のもとでのODAの施策というものが過ぎておりますので、まずはこの現行大綱についての評価を国内的にきちんと行う必要があるというふうに考えております。その上で、今の時点でどういうタイミングで政府として大綱を改定するかどうかということについて、明確な方針を定めているわけではありませんけれども、先ほど高橋さんの方から御指摘いただいたような、国内外の大きな環境の変化も踏まえて政府内での協議を進めていきたいと考えております。

その際においては、当然NGOの方々、その他の色々なステークホルダーの方々からの意見も適切に聴取しつつ、我々としての検討を進めていきたいというのが冒頭に申し上げたい大きな基本的なところでございます。

◎山本（ジャパン・プラットフォーム NGO ユニット） ありがとうございます。

今のお話に関してNGO側から幾つかコメントがあるのですが、どなたかお願いいたします。

●高橋（ODA改革ネットワーク） ありがとうございます。

多分、ほかにNGO側から色々と言言もあると思いますので、短くします。私は今、海外の、特にMDGsとか、ODAのあり方をめぐる議論を見ながら、日本はどうもこれらの議論に後手に回らないのかというのがちょっと気になっています。日本として、将来のODAのあり方を明確にして、それというふうな柱を作って、それでリーダーシップを取っていくのかなと思っています。そのあたりの前後関係というのでしょうか、そこらへんについて外務省の考え方をもう一回、改めてお聞きしたいと思います。なぜなら、私として、上位政策を整理して、まず柱を明確にするべきではないかと思ったからです。

もうひとつは、今、大綱のレビューをしますというお話がありました。それは、すごくありがたい。というのも変ですけども、これまで実はちゃんと大綱の見直されたのが、2002年にありましたが、実はそういうレビュー・プロセスはあまり適切に行われてこなかったもので、そこはすごく期待しているところです。

以上です。それから、私が質問させていただいたことについて、まだ答えていただけていないこともありますので、もし時間があれば、併せてお願いできればと思います。

○鈴木 順序の御指摘についてですけども、ここは私どもとして、現時点でどちらが先というようなことを決めていることはございません。ただ、今、冒頭に申し上げたように、国連における色々な、我々、ポストMDGsと申しておりますけれども、現行のミレニアム開発目標以降の策定プロセスはそれなりに重みのある形で行われていくでしょうし、現在の開発目標というものも、我々がODAを実践するに当たっては、やはり国際社会における日本の責任を果たすという意味で相当大きな重みのある文書であるというふうに認識しております。

恐らく、現在の開発目標が設定された時点と、ここ10年ぐらいで国際社会において、例えば新興国の台頭とか、高橋さんもおっしゃっておられたように、大きな変化が出てきておりますので、こういう中で次のポストMDGsがどういうものになるのかというのは、やはり我々がODAの基本的な方針を定めていくに当たっては、それなりに大きなところでの傾向みたいなものは適切に踏まえていかないと、それはやはり我々のODAも日本が国際社会における責任を果たすための一つの外交手段ですので、そういう観点からしますと、ポストMDGsがどういうものになるかということをも全く踏まえないで、先に日本政府の中だけで立ち位置を全部固めた上で、むしろポストMDGsを日本の方針に合うように変えるべく働きかけ

ていくべきなのだというのは、そういう考えもあるかもしれませんが、我々としてはその両方を見ながらやっていくというのが必要なのかなというふうなことで、今の時点では私ども外務省の中で考えているということが1つでございます。

それから、御説明しなかった部分が若干あったかと思いますが、高橋さんがおっしゃられていた上位政策の位置づけということの回答になるかどうかわかりませんが、ODA 大綱があって、在り方検討の最終とりまとめがあって、在り方検討の最終とりまとめの中にも、開かれた国益の増進というような形で、かなり ODA の根本方針に関わるようなところがあるので、かなり重複していて中途半端な状況にあるのではないかという御指摘をいただきまして、その部分は、若干そういう面はあるのかもしれませんが、ただ、ODA の在り方検討の方は、重点は文書をお読みになればおわかりになるとおもいますが、現在の ODA の枠組み、色々なスキーム、そういうものがどれだけ適切に執行されているのかという観点からの、様々な意味での外務省内での検証を行った結果の文書という面が大きいと思っております。

したがって、この ODA の在り方検討というものは、どちらかといいますと、ODA の運用執行に関わる部分の改善策、方針等を示した文書であるというふうに考えております。そういう観点から今年4月に、例えば私どもの方から国際協力機構、JICA に対して中期目標を明示したわけですが、この中期目標は基本的には、この ODA の在り方検討で指摘されたような事項についてカバーして、それを適切に踏まえたもので中期目標をつくるというような体裁をとっております。

お答えになったかどうかはあれですが、現状の私どもの考え方の整理としては、1つはそういうことではないかと思っております。

○加藤政務官 鈴木さんのお話に補足するかということではないのですが、本件に関わって、今、政府のレベルでどういうふうな思いとか問題意識を持っているかということを紹介してみたいと思います。

私も政務として、各国の方が来られますし、国際機関も18ぐらい、特に世銀の皆さんとか、防災とか、いろんな意味でいろんなレベルの方が来られて意見交換をするのですけれども、1つは欧州の経済危機なり財政危機がどこまで広がっていくのか。それはいつ、どういう形で抜け出せるのかということについて、これは率直に言いますが、それでは、欧州、EU 全体としてこういう国連、関連する機関、専門機関、そして各国に対する開発支援ということに、今、どの程度、力を割くことができるのかということを含めて、やはり不確定な要素もあるということで、それは誰も問題があるということとは言えないのですが、決してプラスの状況を期待することにはなかなかならないということが1つベースとしてあります。

もう一つは、私どもは人間の安全保障という言葉非常に大事にして、これは私ども、今後も大切にすることで、人間の安全保障は、今、話をしても、まだ色々な展開があると思えますし、更に開発すべきこともあって、また適用拡大していくべきであるというところはあるわけですが、この人間の安全保障ということを展開する中で、やはり私どもは格差の問題にぶち当たっているということは事実なのです。

それで各国の状況も、これはつづさに見ていけばあるのですけれども、ODA を、支援を受ける国から卒業しましたね。これは GDP から分かるわけですが、彼らが言うのは、うちはものすごく富が偏在していますから、平均で上がっても多くの人平均以下の状況なので、是非、日本からの援助は何とかならないのか。卒業したと言われても卒業できないのだという話もたくさんある中で、これは私、個別事例

で言っているのではなくて、非常に普遍性のある話なのですけれども、そういう時にどう対応すればいいのか。つまり、平均で卒業したということは、その国の全体としてのグロースは大きいわけですね。でも、格差があって、1割ぐらいの人が極めてお金持ちで、その人たちは格差があって、非常に貧しい生活をして、かつインフラとか医療とか教育投資というところにはお金が回らない、そういう国の状況がある。

そういう国は、状況は特殊ではなくて、結構そういう状況がその地域では非常に当たり前のようになっている中でお願いしますと言われたときに、ふと言いたくなるのは、それでは、自分の国のお金持ちに頼めとつい言いたくなるような気持ちも、それを日本国の納税者に頼んでいくということはどうなのだろうか。それは、我々はできる限りのことはやりますし、TICADでは、震災があったにもかかわらずTICADに対する予算は最初に約束したとおり、これはやりますと玄葉大臣も言い切っていますし、事実、そうなのです。それは各国にしてみると、称賛に値する。あんな大変なことがあっても、日本は頑張ってくれるのですかということで、これも一つの一貫性ではあるのです。

しかし、そういうそれぞれ、色々な状況のある中で、国際的に力を合わせてお互いに、我々で言えば人間の安全保障というような言葉で展開して行って、そして受ける国、あるいは行う国、もう一つは、卒業したての国、あるいは卒業するか、しないかという国についてもODAを展開する支援国として手を挙げていくというふうな国の話も出ていまして、そういうふうに従来のような、ある国が確定的にやっていくということだけでは、ある国自身も疲弊していくということの中で、この地球規模の貧困の撲滅とか、安全平和をどうするか。個別に言えば、子どもたちの問題、教育の問題、女性の問題、そして最終的には地球の自然をどう回復していくか、こういうふうなことをどう全体的に作り上げていくかというようなことで、ある種、そのへんも含めた、しっかりとした議論が本当に率直に、嘘や隠しということなく、できるということがあればいい。

しかし、それにしても各国の、生々しく言えばシリア問題一つにしても、なかなか国際的に対応がどうだということに代表されるように、環境問題一つにしても激しいやりとりがある中で、日本としてもどういうふうにまとめていけるのか、いくべきかということについては、我が省だけではなくて環境省を含めて、国民も含めて、今、そういう思いがある段階なので、一番大きいのは2015年までに切れるところについて、どういうタイミングで、どういうコンテキストでそれを提起して、それが皆さん方に理解されて、やはりそういうふうな、言わばテーマ、主題はそういうことですから、人間の安全保障とか、貧困を撲滅するために格差をどう考えるかとか、格差の問題に入っていきますと、社会政治体制というところにも入ってくる、関連するということについて、なかなか大きな問題になってきた時に、そんなことまでやるのかとかということを含めて、もうちょっと色々な悩みがあるのだということです。

◎薄井 どうもありがとうございました。

それでは、協議事項の方はもう時間も超過しておりますので、もし特に御質問がなければ「3. 報告事項」の方に進めさせていただきたいと思えます。

それでは、稲場さんどうぞ。

●稲場 (GII/IDI 懇談会) アフリカ日本協議会及びGII/IDI 懇談会の稲場と申します。

加藤政務官のお話、大変共感いたしました。どうもありがとうございます。

やはり先ほど、いわゆる中所得国における格差の問題というのは、援助の問題以外に、いわゆる政策一貫性、特に貿易ルールとか色々な問題がある中で検討すべきことで、私どもとしてもそういった率直なお話をしっかりしていきたいというようなところで今回の議題を提起させていただいた次第です。

この点に関しまして、関連する御質問を1つ、プラス1などがあるかと思うのですが、ちょっとこういった、いわゆる大綱とか中期政策のお話と関連いたしまして、先ほどポスト MDGs のお話もあったかと思うのですが、もう一つ、毎年、行政事業レビュー、いわゆる内閣府は国丸ごと仕分けと言っているものがあるかと思うのです。この中で、今年は無償及び技術協力の全体がレビューにかかっているということで、勿論、これはNGOの連携無償とか、あるいは草の根技術協力とか、そういったものも含み、また、政策的に重要な様々なスキームも含んでいるかと思えます。

こういった、いわゆる行政事業レビューに関しまして、特に現在ある大綱、中期政策及び開かれた国益の増進との関連というところで、どのように整合性をとって対応されるのかということについて、是非伺いできればと思っておりますが、いかがでしょうか。

この点に加えて、山田さんの方からありますか。それとも、お答えをいただいてからの方がいいですか。

●山田（教育協力NGOネットワーク（JNNE）） お答えいただいてからで結構です。

◎薄井 それでは、外務省側の方からよろしく願います。

○鈴木 行政事業レビューと大綱等との関係ということで御質問いただきました。行政事業レビューにおいては、今回、無償資金協力、JICA運営費交付金、すなわち技術協力を、大きなところを全般的にレビューの対象として外務省は出しておりますが、ただ、その中でも、やはり焦点がぼけてしまうとなかなか議論になりませんので、無償資金協力につきましては、具体的にはPDCAサイクルの評価について特に見ていただきたいということで有識者の方々にはお願いしております。それから、JICAの運営費交付金の方については、これまでも御指摘をいただいている、JICAが行っている各種の契約、JICAの色々な情報公開制度、専門家の手当というところを見ていただくようにしております。

したがって、大きな全体の政策との関係ということで言えば、ODAの在り方検討の方におきまして、特に評価方法についてしっかりとしたもの確立すべきというような、特にPDCAサイクルのことも含めて、在り方検討の方で指摘をいただいている、それを踏まえた形での無償資金協力の方は対応して、それから、JICAの個別の契約の部分についても在り方検討の方で具体的な指摘がありますので、それを踏まえた形での対応というようなことになっているということでございます。

●山田（教育協力NGOネットワーク（JNNE）） ちょっと時間も過ぎてしまっているということですので、手短にお話ししたいと思えます。私、教育協力NGOネットワークの山田と申します。

今回の行政事業レビューの中で、無償資金協力が対象となっている。その中で、特に普段、マスコミなども含めて議論されている日本のODAの中でなかなか理解しがたい、しかし私たちNGOから見ますと実は重要なのではないかと思うスキームに関して1点申し上げたいと思えます。

それは貧困削減戦略支援無償に関してなのですが、このレビューというものが外務省による外務省に対する仕分けということで、守ろうとしている方に提言すべきなのか、攻めようとしている方に提言すべきなのかというところが若干、私もどんなスタンスでお話をすればいいのか、迷っているところなのですが、論点を2点ほど提示させていただきたいと思えます。1点が援助効果・開発効果の観点からで、2点目がドナーである日本にとっての利点という観点からです。

1点目の援助効果・開発効果の観点から言いますと、当然、保健や教育分野では人材の確保であったり、利用者負担の軽減、こういったところの経費が途上国にとって一番足りないところであるということから財政支援の重要性というのがずっと言われてきたこととございます。また、援助効果・開発効果の議論のプロセスの中で、途上国は質の高い援助をドナーからもらいたければ国家計画をちゃんと作

れ、貧困削減戦略をちゃんと作れということと言われて、それなりに頑張ってきたところがありますので、これについて、ドナーが途上国側の都合を聞くことなく一方的にこれを削減してしまうというのは国際的なシグナルとしてあまりよろしくないのではないかと。あとは、実際に財政支援を受け取っている国では、当該分野の国内予算もしっかりと増えているということとか、国によってはしっかりと開発指数も上がっているということで、すべて真っ白というわけではございませんが、希望が持てるスキームであるということです。

2点目の日本にとっての利点なのですが、プロジェクト援助でいくらいい成果を狙っても、その国の制度が整っていないがために効果が限られていたということ、外的要因だったものを日本の援助でかなり採用できるようになるということでの財政支援の利点がありますし、あとはせつかくセクターレベルで日本がいい効果を出して、その国の政府全体に取り上げてもらいたいと思っても、一般財政のところで却下されるということが結構あったりしまして、そこに日本として少額ながらも出すことで発言力を持つことができるということも利点としてあるのではないかと思います。

最後に2点ございますが、この間、外務省が半ばヨーロッパの方からプロジェクトよりも財政支援が優れているのであるという議論が出ていたのに対して、日本は相互補完性が大事ですねということをやっとおっしゃってきました。最近、現場ではほかのドナー国も実はそうですねということ言い始めている。そういう中で、やはり日本としては相互補完性を推し進めていくためにも多様なスキームを持つておく必要があるのではないかと。

最後に、中国とかそういった新興国ドナーが、今、まだできない援助をしっかりと先進国ドナーとしてやれるオプションを持つておく必要がある。こういった観点から、勿論、これは政府全体で1.2兆円の削減を目指すということですから、なかなか無傷でいるというのはどのあれも難しいのかもしれませんが、是非そこらへんをお含みいただいてレビューに臨んでいただけたらと思っております。

◎薄井 山田さん、どうもありがとうございました。

それでは、鈴木課長、よろしく申し上げます。

○鈴木 簡単に1点だけ、私どもは山田さんから御指摘いただいたことは非常にそのとおりであると思っております。基本的な考え方、大きなところでは軌を一にするのではないかとと思っております。

むしろ、我々が今回の行政事業レビューでやろうとしているのは、この一般財政支援とか貧困削減戦略支援無償、こういったものについてもしっかりとPDCAのサイクルを回して評価を行っているのです。こういうところにまで、外務省は無償資金協力のこのところにまでPDCAを回して、しっかりと自分たちで自らどれだけ効果が上がっているかということについての評価をするシステムをちゃんと確立してやっているのですということを知っていただきたいということで今回レビューで取り上げたということでございますので、我々としてはできる限り最善の努力を尽くしたいと思っております。

◎薄井 鈴木課長、どうもありがとうございました。

それでは、越川局長、よろしく申し上げます。

○越川 今、貴重な意見をいただいて、ありがとうございます。

大体考えていることは同じかなと思うのですが、やはり最後の点なのですけれども、予算の点でして、皆さんもよく御案内だと思いますが、1997年をピークにして、それ以降、無償資金協力と技術協力に関する当初予算は50数%減っているという厳しい状況にありまして、2011年のDACのネットで見ますと、今、残念ながらGNI比が0.18%まで落ちていまして、これは理由が幾つかあって、1つは過去に供与した円借款がどんどん返ってきている。援助した国がしっかりと成長して、きっちりと返ってきてくれる。

過去において、日本はアフリカに随分、円借款の債務を免除したこともありますけれども、現在はそういう形でどんどんしっかりと返ってきているということで、円借款についてはネガティブになっている状況にあるということなのですが、いずれにしても、GNI比0.18%というのは援助大国ではなくて援助小国になっているという事実を我々は、皆さんは援助のことに直接関わっていますので、しっかり認識して頂き、是非、我々も努力していますが、一般の国民の皆様、納税者の皆様にそういう事実とともに、勿論、それがいかに有効に使われているかということと一緒に発信させていただくとありがたいと思います。

我々、国会の先生方にも説明して、非常に御理解をいただいているのですが、まだ地方に行く、あるいは選挙区に行くと、この厳しい中、あるいは東北地方でまだ仮設住宅で暮らしておられる方がいる中で、何で外国に援助をするのですかという素朴な疑問が投げかけられるということですので、ここをやはり日本としては、苦しいけれども、両方やっていくことが、今、日本の国力と申しますか、世界における日本の立ち位置として必要なのだということを是非一緒に、東京だけではなくて、日本全国津々浦々で一緒に伝えていただくとありがたいなと思っております。もう既に来年度予算に向けて、我々も今、与党の関係者に御説明をしたり、始めていますので、是非よろしくお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

◎薄井 どうもありがとうございました。

それでは、時間も押していますので、よろしければ続きまして「3. 報告事項」に入らせていただきたいと思います。

ここで、冒頭御案内させていただきましたとおり、加藤政務官は公務の関係で退室されます。政務官、どうもありがとうございました。

◎薄井 それでは、「3. 報告事項」で、まず「(1) G8 食料安保／G8 説明責任報告書」につきまして、外務省国際協力局のNGO担当大使でもある能化参事官に御報告をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○能化 今、御紹介いただきました、NGO担当大使の能化でございます。G8の開発作業部会に参加しておりましたので、今年の5月18～19日とありました、キャンプデービットのG8サミットの開発関連の点について手短かに御紹介させていただきます。

お手元の資料に「G8 説明責任報告書要旨（抄訳）」というものと、パワーポイントで「G8 食料安全保障と栄養のためのニュー・アライアンス」という2つの資料がございますので、適宜ご覧いただきたいと思います。

まず、説明責任報告書でございますけれども、先ほど届いたのですが、こういう立派な冊子ができておりました、インターネットで全文検索できるようになっておりますけれども、お手元には要旨の部分を翻訳したものをお届けしております。

御承知のように、G8では説明責任、アカウンタビリティというものを最近非常に重視しておりました、今回もしっかり時間を取って議論いたしました。それで、一番の概略は「G8 説明責任報告書要旨（抄訳）」の一番最後のページに表が裏表で付いていますので、それをごらんいただくとわかります。

付いていませんか。それは失礼いたしました。ちょっと手違いがありまして、大きく3つの点についてアカウンタビリティを整理しておりました、農業食料安全保障と保健、それから、国際支援全般ということで、多くのG8のコミットメントは順調に達成されているけれども、特にODA目標を含む個々の援助目標についてはすべてのG8メンバーが達成できたわけではないというふうな点も書いてございます。

今年、特に力を入れましたのは食料安保の分野でございまして、食料安保、農業市場と貿易、栄養、そういった分野について少し詳しく見ておりまして、新しい試みとして各分野の進捗状況を国別に一覧して分かるようにしてみるとか、G8 各国の取組みが受入国側の国家計画とどういふふうに整合しているかというような点も踏み込んであるということでございます。

2009 年のラクイラでのサミットのときの食料安保分野の大きなコミットメント全般については、3 年間で全体で 220 億ドルということでございましたけれども、大体 G8 のすべての国は一応、これを既に達成しているか、2012 年末までに達成する途上にはあるということで、ただ、分野によって少しでこぼこがあるというような状況が示されておりますので、また時間があるときにご覧いただければと思います。

もう一つがニュー・アライアンスというものでございまして、これが今年の少し新しい取組みということでございます。

今年の G8 の開発では、食料安全保障と栄養ということを重視するとともに、公的部門だけではなくて、特に民間部門の貢献を重視するという点を打ち出しております。その過程では、今年 3 月頃ですけれども、NGO の方々からも私もあるいは他の G8 各国に対しても、栄養についても真剣に考えるようにというような申し出がございまして、そういう認識は共有した上で G8 でも議論したということでございます。

要点を申し上げますと、このニュー・アライアンスの資料の最初のページでございまして、ラクイラ食料安全保障イニシアティブ（財政的コミットメント）ということで、先ほど申し上げました 3 年間で 220 億ドルというコミットメントで、これは基本的に順調に実施されていますし、こういった公的部門の努力は引き続き続けていくという点が前提になっております。その上で、こういった ODA を中心とした取組みを続けるにしても、それだけではアフリカ諸国の食料安全、栄養の分野での状況は十分改善しないということで、ニュー・アライアンスを立ち上げるということになりました。

2 枚目でございますけれども、目標といたしまして、G8、アフリカ諸国、民間セクター、この 3 者のパートナーシップによって、持続可能で包摂的な農業成長を達成する。それによって、10 年間で 5,000 万人を貧困から脱却させる、こういう目標を立てております。そして、アフリカ諸国、G8、民間セクターがそれぞれ努力をしていくということが確認されております。

大きく申し上げまして 2 つの仕組みがございまして、1 つ目が、これはアフリカ全体との関係で、民間投資の増大に向けた分野別の取組みをやっていくということで、詳細はその次のページをごらんいただければと思います。

4 点書いてございまして、1 点目が民間部門の資金調達を支援していくということで、アフリカ開発銀行のインフラ支援の仕組みとか、世界農業食料安全保障プログラム、これは GAFSP といっていますけれども、2009 年だったと思いますが、G20 の一環として始まったプログラムへの支援を強化する。

2 点目が技術・イノベーションの拡大支援ということで、技術普及のためのプラットフォームを作ったり、あるいは種子その他の技術拡大のパートナーシップを構築していくという点がございます。

3 点目がリスクの軽減及び管理ということで、国別のリスク評価戦略の作成を支援したり、インデックス保険を拡大していくというような点がございます。

4 点目が栄養ということで、栄養スケールアップ運動、これは発足のときに日本も 200 万ドル拠出してございますけれども、こういったものを強化していきますし、分野横断的に栄養についての取組みを推進していくというような点が含まれております。

こういったアフリカ全体の取組みと並行して、国別にももう少し具体的に取組みを進めていくということで、次のページになりますが、幾つかの国を最初に選んで、そういったところから順を追って国別の

協力を進めていって、対象国を随時拡大していくということを想定しております。

とりあえず、G8 サミットの時までにかような民間投資の分野で先行しておりますエチオピア、ガーナ、タンザニア、それらの国とは既に枠組みの文書を作っております、これから9月までにモザンビーク、ブルキナファソ、コートジボワール等に対象国を広げていくということになっております。

これに当たって、それぞれの国との関係で、G8 の中で協議を進めていくリード国というものを決めるのですけれども、とりあえず日本はモザンビークについてアメリカと連携してリードしていくということになっております。そこで、G8 各国政府がやるべきこと、アフリカの受入国政府がやるべきこと、それから、民間セクターの参加を募って、食料安全保障、栄養を強化していくという取組みを、今、開始したという状況でございます。

そういうことで、G8 の今年の一つの大きなテーマとして御紹介させていただきました。

以上です。

◎山本 御報告ありがとうございました。

NGO 側から特にありますか。どうぞ。

●山田 ありがとうございました。

教育分野ではないので、所属団体のオックスファムの者としてちょっと質問させていただきたいのです。

能化さんの御報告の中で、このニュー・アライアンスというものは、ラクイラはラクイラで継続するのだという前提の上であるというお話がございました。そうしますと、もしかしたら私の心配のし過ぎかもしれないのですが、ラクイラでは小規模農家がやはり重要であるということをしごく謳われていたと思うのです。あと、農業食料安全保障における恐らく最大のプライベートセクターというのも本人たちであろうというふうに私たちは思っております、必ずしも先進国のアグリビジネスができることというのは補完的な仕事なのではないかというふうに考えています。

今回 G8 で示されたものが、それでは小規模農家が抱えている様々な問題、土地に対する権利が侵害されているとか、あとは食料価格が自分たちのコントロールの及ばないところで乱高下することによって消費者として飢えてしまうというようなこと、バイオ燃料の問題であったり、そういった非常に政治的な問題が絡んでくると思いますが、それは G8 ではなくて、本来 G20 で議論すべき問題であるというふうに理解してよろしいのでしょうかということが1点目。

そうであれば、今度のメキシコの G20 では、今、言ったような非常に根源的な食料価格の問題を、食料危機をそもそも引き起こしてしまっているような問題に対して、もしくは小規模農家のエンパワーメントみたいなところに対してどれだけ議論が進みそうなのかということについて教えていただけますでしょうか。

◎山本 それでは、もう一つ NGO 側からありますか。

●大橋 JANIC の大橋です。

私も勉強したことが農村開発だったので、ちょっと教えていただきたいのですけれども、繰り返し申し上げていることなのですが、これは各国で事情が違うから同じようには言えないのですけれども、これですと生産量が増えれば飢える人が減るというあまりに単純なロジックに見えるのですが、その間のファンクションがよく見えないといえますか、やはりそれは流通・販売になってしまっているのです、それ以前の問題をどれだけ意識されているのか。

例えば、先ほどから貧富の格差が問題である、経済成長しても中進国は所得格差が広がる。それでは、

例えば私はインド亜大陸を専門にしていますが、やはり経済成長して貧富の格差が広がる。緑の革命が成功したからといって、食えない人たちが減るわけではないという問題がある。

この一般の生産・流通・販売にどう関わっていくのか。あるいはそれ以前に、先ほど土地の問題とか自然資源の問題とか、そのエンタイトルメント、権利がどういうふうに保障されていくのかということがないと、そのままだけでは格差が広がって飢えがなくならないだろうと考えます。

それらだけぽんと付いているのはなぜだか分からないのですが、そこらへんのメカニズムが、まさにもっと親切にやるのが大事です。今までやってきたように、成長しても解決しないというところの繰り返しにならないだろうかということがちょっと不安です。ここらがどこらへんなのか、もしできたら教えていただければと思います。

○能化 どうもありがとうございます。

時間が限られていて、はしょって説明したところをびしっと指摘されたという感じがいたしております。実はお二方がおっしゃった点が私どもが協議に臨む上でも非常に重視していた点です。

そもそも、なぜ食料安保か。だけれども、目標は5,000万人の貧困からの脱却ということになっていることからわかるように、ただ食料生産を増やせばいいということではなくて、非常に重要な生産セクター、6割の農民、GDPの3割以上は農業と言われている中で、そこにどういうふうにきちんと主体的に関わっていくかという問題意識が出発点で、それで公的なセクターの関与だけでは足りないので、民間部分をよりダイナミックに活用していこうということでございます。

それで、例えば土地の問題について申し上げれば、我々が一番強く主張したのは責任ある農業投資の考え方でございまして、ちょうど今年の5月の前半に、その前の土地問題等についての任意ガイドラインというものが採択されたことを踏まえて、責任ある農業投資原則もこれから一般化するための仕組みが始まります。我々は、このニュー・アライアンスをやっていく中で民間セクターに関与してもらう際にも、この責任ある農業投資をまさに実践していただくという方向で関与していただきたいということで、今、枠組みをつくって議論しているということでございます。

そこが一番大きな点でございまして、あとは生産が増えればいいというだけではなくて、やはりバリューチェーン全体を見て農業生産性を改善していくというべきでありますし、その際に小規模の農民、特に女性に配慮していくという点がニュー・アライアンスのむしろ最初の方でも確認されておりますし、ここは非常に我々も強く主張したい点でございます。

◎薄井 どうもありがとうございました。

それでは、時間も押していますので、よろしければ次の議題に入らせていただきたいと思います。次に「(2)世界防災閣僚会議 IN 東北について」、外務省国際協力局地球規模課題総括課の山本企画官にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○山本 外務省の山本でございます。世界防災閣僚会議 IN 東北につきまして、簡単に御説明させていただきます。

この会議は、来月の7月3～4日に東北地方で防災について開催されます閣僚レベルの会合でございます。開催地は、全体会合は宮城県仙台市。それから、分科会を岩手県一関市、宮城県石巻市、福島県福島市の3か所で開催するという予定でございます。

開催目的といたしましては、東日本大震災の経験と教訓を世界各国と共有することとともに、世界に震災以外にも様々な災害がございます。こういった問題を議論する。それから、2005年に神戸で開催されました国連防災世界会議という場で兵庫行動枠組が採択されております。これが2015年で期間

が終了しますので、新たなポスト兵庫行動枠組というものを検討したいと考えていると同時に、MDGsと同様に、2015年のポスト兵庫行動枠組に向けた議論を進めていくという目標を掲げております。

この過程で、この会議は閣僚レベルということで、世界で約80か国、20の国際機関の参加を得ようと思っております。今、出席状況が段々分かってきているところでございますが、それ以外にも日本の中の地方自治体、あるいはNGOの方々の御意見をいただいて、実りある議論を行いたいと思っております。また、その準備過程で国内準備会合というものを東京でこれまで3回ほど開催しており、次回、近日中に最後の準備会合を東京で開催する予定でございます。

防災という観点では、防災の主流化や、できる限り強靱な、レジリエントな社会を作っていくことといった様々な課題がありますが、今回のこの国際会議がそのような議論を一層進展させることになればと考えております。

以上でございます。

◎山本 どうぞ。

●山田 私の発言はこれで終わりにいたしますが、今、御準備されている会議と、あと、10月に仙台で、あれは恐らく財務省の方が御担当されているのだと思いますが、もう一つ、たしか防災についての会議があると思うのですけれども、その両者の関係、国内的な意味での関係と、それから、国際的にポスト兵庫、ポストMDGsに向けて議論をしていくというプロセスの中に、この2つの会議がどういうふうに絡んでくるのか、その位置関係を、私が若干混乱しているものですから、教えていただけたらと思います。

例えば、今、山本さんの方で準備されているものは国連などで議論されているものにインプットしていくもので、10月に企画されているものはIFI、国際金融機関の方の取組みに資するもので、基本的にはここは分けて考えるべきなのか、どこかでこの2つがワンパッケージになるものなのか、よく分からないので、教えていただけますでしょうか。

○山本 今、私が御説明しましたのは7月に開催される会議でございまして、10月とおっしゃいました会議は、10月に東京で世銀・IMF総会というものが開催されます。その機会に合わせまして、仙台で世界銀行、日本の財務省が中心となって防災に関するイベントが開催される予定でございます。その2つの関係をというお尋ねだったかと思えます。

その前に、ポスト兵庫に向けてどういう道のりが用意されているかということでございますけれども、スケジュール的なことを申しますと、2015年に、これはまだ時期も決まっていないのですが、国連防災世界会議というものが開催されます。この開催地に日本は立候補しておりますが、まだ決まっておられません。ただ、他に立候補者が出ていないので、恐らく日本になるのではないかと考えております。

ここに向けて、どういうプロセスで決まっていくかということなのですが、1つ分かっておりますのは、2年に1回、防災関係者が集う会議がございまして。これは、2013年5月に防災グローバルプラットフォーム会合という名でジュネーブで開催いたします。ですから、このグローバルプラットフォーム会合ということでポスト兵庫に向けた骨格のようなものが明らかになるというふうに考えております。差し当たっては、このグローバルプラットフォーム会合にどういうインプットをしていくかということが問題になります。

そこで、先ほど申し上げました2つの会議の関係なのですけれども、防災といいますが、すべてが兵庫行動枠組に関わるわけではございませんので、非常に幅広い役割がございまして。7月の会議は外務省が中心となっている。勿論、国土交通省とか復興庁とか内閣府防災担当とか、関係する省庁の支援は得ているわけですが、国際会議ということもありますので、外務大臣とか、あるいは防災担当とか危機

管理とか、そういう関係省庁の方々が多く参加されるという側面はございます。一方で、10月に開催される会議につきましては、大本の会議が世銀・IMF 総会ということで、財務とか金融とか、そういった閣僚の方々がたくさん訪日し、出席されるということになるかと思えます。

防災の主流化という観点で見れば、勿論、防災に関わる方が高い意識を持つということは重要なのですけれども、例えば国家の財政配分とか、あるいは国家の基本計画をつくるということで、方々が防災に大きな関心を持つということは非常に重要でございますので、そういう財政関係の多くの方々が防災について議論をしていくということは非常に重要な意義を持っている。それぞれの国内で財政的な側面から多くの資源を防災に配分していくということにもつながるのではないかと考えており、それぞれに有意義な議論がなされるのではないかと期待しております。

◎薄井 どうもありがとうございました。

それでは、よろしければ、次の議題に移らせていただきたいと思います。「(3) リオ+20」につきまして、外務省国際協力局リオ+20 準備室長の杉中室長にお願いしたいと思えます。よろしく申し上げます。

○杉中 地球環境課長の杉中でございます。3月1日からリオ+20 準備室長を併任させていただいております。リオ+20 は来週 20 日から始まりますけれども、その成果文書、成果物の現在の状況について簡潔に御説明させていただきます。

成果文書につきましては、今年1月から計4回、5週間にわたって議論されてきました。一時期は200ページを超える非常に大部な文書になりました。現在は70ページほどになっています。ただ、現在の段階でも7割ぐらいのパラグラフについて、まだ合意がなされていないという状況でございます。13日から最後の成果文書交渉が始まりますけれども、恐らく会議の直前、場合によっては終了間際まで成果文書の交渉が行われるのではないかと考えております。

お手元に「リオ+20 成果文書交渉の現状」という資料がありますので、それに基づき簡潔に説明させていただきます。

現在、成果文書のアウトラインは6章立てになっております。1章と2章は総論的なものでございますが、基本的に持続可能な開発に向けて、世界の首脳をベースに、さらなる努力に向けてのコミットメントというものを行うというところは合意しておりますが、国連ではG77 プラスチャイナ、これは途上国のグループでございますけれども、過去の国際社会のコミットメントの実施が不十分という立場で、特に1992年のリオ原則で確認された中の一つである「共通だが差異のある責任」、これを引き続き Guiding principle とすべきであるという強い主張をしています。

先進国側は、日本を含め、特に未来に対しての力強いコミットメントというものを行うべきであるということで、特にリオ原則の中で、特にCBDR というものだけを出すべきということについて反対しております。

それから、3章はリオ+20のテーマの一つである、持続可能な開発及び貧困撲滅の文脈に来るグリーン経済です。グリーン経済をどう国際社会として推進していくか。その移行について、どう取り組んでいくかということでございます。G77 は正直言って非常に幅広いグループでありますので、その中の意見も必ずしも統一されていないのですけれども、その中には、グリーン経済というものは持続可能な開発を達成するための選択肢の一つにすぎないのだという意見と、グリーン経済への移行を行うに当たっては先進国からの財政面、技術面での支援が大前提であるという意見が出ております。

先進国は、やはり途上国も含めてすべての国がグリーン経済に移行するというのが現下のいわゆる

地球の限界と言われるエネルギー資源面での制約を考えれば必要である。そのための国際的なメカニズム、知識共有のためのプラットフォームというものを立ち上げるということが重要である。その中で、我が国は特に、技術・イノベーションの重要性を強調しております。

もう一つのテーマである制度的枠組みで、持続可能な開発についてとガバナンスの在り方を見直すもので、国連の組織をどうするかというのが大きな議題になっております。その一つには、持続可能な開発理事会というものを作ってはどうかというような提案もなされておりましたが、現在はあまり、これは賛同を得られていない。その中で、新しくハイレベル政治フォーラム、これは4年に1回程度、首脳レベルで集まって、持続可能な開発についての意見交換を行うフォーラムを作ってはどうかという提案も出ておりました。

それから、ガバナンスについては、特に環境部門のガバナンスが弱いという指摘がなされておまして、その中のオプションとして、国連環境計画（UNEP）の機能強化を行うことが提案されています。そこについては総論賛成しているのですが、特にEU、アフリカは、このUNEPを、ILO、WHOなどと同じような専門機関にアップグレードすべきであるという強い主張を行っております。そこについては賛否両論といいますか、どちらかといいますと、慎重な御意見が多いというふうに考えております。我が国は専門機関化を将来的に視野に入れるということは問題ないのですが、やはり、環境は特にMEAsと言われる環境条約体が非常にたくさんあって、個別の活動をしているというところが問題なので、その活動の整合性を確保していく、そういったことを進めていく中で将来的に専門機関も考えるということが必要なのではないかという説明をしております。

5章は、行動枠組みとフォローアップです。今、20余りのセクターについての行動計画的な、いわゆる行動フレームワークを作ることについて議論をされております。食料、水、エネルギー、海洋といったところがメジャーなセクターになってきますが、日本は特にこれらのものに加えて防災、持続可能な町づくり、こういった分野で積極的に提案しております。

それから、持続可能な開発目標（SDGs）、これはポストMDGsも関係する話ですが、そういったものを立ち上げるという提案もなされております。これを立ち上げることについては、先進国、途上国ともにそれほど大きな異論はないので、恐らくリオ+20の具体的な成果として確実なものとして、この持続可能な開発目標というものをつくるということになると思われまます。これが2015年以降の開発目標に統合されていくということについても、おおむねコンセンサスが得られている。ただ、その具体的な内容、先進国側は特に具体的な分野の例示をしないとイメージが湧かないと言っているのですが、そこについては目標の内容を予断すべきではないというような意見も特に途上国側から出されておまして、どこまで具体化できるかということについて引き続き調整が必要である。

それから、SDGsの一環としてGDPを補完する指標。例えば日本とかが言っている幸福度とか、ブータンとかが言っているGross National Happinessというようなものを作ろうという提案もなされています。これはあまり今まで大きな議論はなかったのですが、最終的な段階でG77プラスチャイナがそれを作ることに反対という意見を提出しておりますので、引き続き議論を行う。

それから第6章で、実施手段として、これはもともと第5章の中に入っていたのですが、最後の交渉で、途上国の強い意見に基づいて単独の章として作られることになりました。これは資金、技術移転での新しいコミットメントのような、どういうふうにして行動を担保していくのかということで、大きく意見が分かれております。

その中で注目すべきなのは、これも最後の交渉で突然に途上国側が出してきたものとして、新しい資

金の提供を先進国側がコミットせよ。具体的には、2013～2017年まで毎年300億ドルの資金提供、それから、2018年以降は新たな基金を含む毎年1,000億ドル以上の資金提供というものを行う。これが第3章で言っているようなグリーン経済への移行というものを議論するに当たっての大前提である、そのような意見が出されております。先進国側は、これは唐突に出てきた話であって、こういった意見に基づいてという具体性のない提案でございますので、それを今のところ、突然出されても先進国としての対応を返答することはできないというふうになっておりますが、13日以降についてはその点についても議論を行うということになると思います。

成果文書を含めリオ+20については、もともと1992年のアジェンダ21でメジャーグループというものが生まれたということもありますので、いろんな各種ステークホルダーとは協力しながら意見交換をしてまいりました。リオ+20の場でも日本パビリオンを出展しますが、その中では外務省も協力をして、NGOからの活動の発表をしていただくということにしておりますし、現場においてもNGOとの意見交換というものを行っていきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

以上です。

◎薄井 どうもありがとうございました。

それでは、よろしければ次の議題であります「(4)岡田副総理のスリランカ訪問での我が国NGOの活動視察」につきまして、外務省南部アジア部南西アジア課の田島課長に御報告をお願いしたいと思います。よろしく願いします。

○田島 南西アジア課長をしております田島でございます。よろしく願いいたします。

お手元に「岡田副総理のスリランカ訪問」という1枚の資料がございますけれども、先月4～5日にかけて岡田副総理はスリランカを訪問されました。訪問の目的は、今年、日本とスリランカが国交樹立60周年を迎えているということで、2国間関係の強化と、あと、今から3年前ですけれども、ちょうど2009年5月にスリランカでは内戦が終結して、その後の平和構築を後押しするという観点から、今、スリランカが取り組んでいる国民和解に向けたスリランカの一層の取組みを働きかけるということで訪問されました。

その関係で、ちょうど内戦の終わり、非常に激しい戦闘が行われたスリランカの北部、地図にありますキリノッチとかジャフナ、この復興の状況を確認して、日本のNGOの方々の活動を視察するというプログラムがございました。現地の日本のNGOの活動は非常にスリランカの国民政府から高く評価されておりまして、特に今、スリランカ政府の日本のNGO活動に対して種々、便宜を図っていて、これは私もとしても紛争後のスリランカにおける平和の定着に非常に貢献している成功の事例と受け止めております。

今、スリランカにおきましては、御案内のとおり、10ほどの日本のNGOが、ジャパン・プラットフォームとかNGO連携無償資金協力、それから、JICAの草の根技術協力といったスキームで活動中でございます。

まず北部のキリノッチでは、国内避難民が非常に多く、30万人近く発生したのですけれども、そこからもともと住んでいたところへ帰還した、再定住した方々に対する生計回復の支援事業というものを、ワールド・ビジョン・ジャパンが活動されている現場に伺いまして、またジャフナの方では、貧困助成を対象にした、魚を乾燥させる加工技術を教えているPARCICの活動現場を拝見いたしました。

写真にもございますけれども、ちょっと小さくて分かりにくいかもしれませんが、キリノッチのところでは、牛の隣に立っている年老いた女性の方がいらっしゃいますけれども、この方は内戦で御主人を

失った方で、この方に対して乳牛を供与して、それで生計を立てる、そういった支援をしている、その現場を岡田副総理には視察していただきましたとともに、再定住された方々との意見交換を実施いたしました。

北部の復興を所管しているバジル・ラージャパクサ経済開発大臣からも、岡田副総理に対して日本の NGO の活動に感謝の言葉がございましたし、あと、今後もこういった北部での継続的な日本の NGO の活動を期待するという発言がございました。

内戦が終了したときには、治安の面からも、特にこういった北部地域への自由なアクセスとか、あと、ビザの発給、ビザの更新、滞在期間などについて色々多くの問題を NGO の方々からも提起いただきまして、政府としても機会をとらえて、岡田副総理も当時、外務大臣でいらっしゃいましたけれども、岡田副総理も含めてスリランカ側に NGO の活動の重要性を説明して働きかけをしてきた結果、今では、今回岡田副総理もジャパン・プラットフォーム、参加の皆様と意見交換する機会がございましたが、おおむね問題は解決しているという御説明をいただきました。

あと、現地スリランカでは私どもの大使館と JICA、それから、各地で活動されている NGO の方々との間で年に3回ほど、NGO・在外 ODA 協議会というものを開催させていただいております。そのほかに、スリランカ側と NGO の方々の話し合う場なども設けております。

日ごろからの NGO の方々の活動に、この機会をもちまして感謝いたしますとともに、今回、岡田副総理がスリランカを訪問したときに色々御協力いただきましたことを、この場をもちまして感謝申し上げます。

以上をもちまして報告に代えさせていただきます。ありがとうございます。

◎山本 ありがとうございます。

この点について、NGO 側からコメントが1点あります。

●米川（ヒューマン・ライツ・ウォッチ（HRW）） ヒューマン・ライツ・ウォッチの米川と申します。お話ありがとうございました。

この資料に LLRC 報告書ということで、人権侵害とか国民和解の促進といった内容が書かれた報告書が公表されたということですが、ヒューマン・ライツ・ウォッチは今年2月にプレスリリースを出しまして、政府による人権侵害のアカウンタビリティについては触れていなかったことを指摘したのですが、それについて岡田副総理は触れたのか、あるいは触れなかったら、もし外務省として何か指摘されたのかということをお聞きしたいと思いました。

○田島 ありがとうございます。

先日もヒューマン・ライツ・ウォッチの方々とも直接お話しさせていただきましたけれども、岡田副総理が行かれたときに、この LLRC の色々出ている勧告を早期に実施するよう求めていただいておりますし、この資料にございますけれども、大統領と会談したときに大統領の方から、そこは自分のもつで大統領秘書官を長とする委員会を立てて、それで報告書の履行状況とか実施状況をモニターするという説明がございました。

あと、人権問題だけではなくて、スリランカの少数民族、シンハラ、タミール、ムスリムといった各民族の間の和解の問題も進めることが非常に重要で、これについては、この資料にありますように、国会選定委員会、これはなかなか各政党の間で議論があつて、立ち上がるのに時間がかかっていますけれども、こういった委員会を設けることによって、その中で解決策を見出すという御説明がありました。

◎山本 それでは、次の報告事項に移りたいと思います。「(5) アフガニスタンに関する東京会合 CSO

パラレルイベントの進捗」について、谷山さん、よろしくお願いします。

●谷山（国際協力 NGO センター） 報告します。私は、政策協議会のコーディネーターは JANIC から出ておりますけれども、この報告は日本国際ボランティアセンターとして報告させていただきます。

お手元の資料、読みやすく書いてありますので読んでいただければ分かると思いますが、心に残るスピーチを少ししたいと思います。

先ほど政務官から、日本が果たすべき重要な会議、イベントがあるというお話がありました。その中で、アフガニスタンの復興に関する国際会議が挙げられておりまして、来月の7月8日に東京で開催されます。これは10年前の2002年1月に東京でアフガニスタンに関する復興会議があって、10年を経ての日本での会議になります。

特にこのタイミングで必要な事項というのは、2014年末をもって NATO・ISAF から治安権限がアフガニスタン政府に移譲されるに当たって、その後もちゃんと国際社会がアフガニスタンを支援する、そして、具体的にその在り方について協議し決めていくという大事な会議になります。アフガニスタンの市民社会としてもこの会議にとっても関心を持って、この会議に向けて活動を始めています。この会議に合わせアフガニスタン側 CSO と日本側 CSO/NGO が協力しまして、パラレルイベントというものを7月6日、7日、そして9日と、3日にわたって開催することが決定いたしました。この開催を主催する母体として、日本側で「アフガニスタンに関する東京会合 CSO 実行委員会」というものが発足しました。この実行委員会に参加している NG018 団体、詳しくは2枚目にリストアップされていますので、御参照ください。

簡単に経緯を説明します。この定期協議でも何度か報告させていただきましたが、幾つかの日本の NGO が協力しまして、アフガニスタン市民社会サポートファンド構想というものをずっと2年近く議論して、外務省とも話し合いを続けてきたわけですが、この東京での国際会議に向けて、アフガニスタンの市民社会が適切に、かつ強力に彼らの政策ペーパー、意見を反映させるような支援もしていこうという話をしていました。時あたかも、この時期、アフガニスタンの方でも市民社会が連携しまして、東京会議に向けて政策提言をしていく、そして、人を送るに当たって公平なプロセスで選別するというプロセスを行ってありました。この2つの動きが合体し、また外務省側からの市民社会イニシアティブをサポートということが合わさりまして、このような会議が開催されることになりました。

特筆すべきなのは、アフガニスタンの市民社会がこれほど大がかりといいますか、全国規模で協議を重ね、政策ペーパー、ポジションペーパーをみんなで作り、そして東京会議、これは政府会合もそうですけれども、CSO の会合も含めて、そこに参加する人間を選別するということです。それはこれまでになかったことです。この市民社会側のイニシアティブを日本の NGO も尊重したいと思っておりますし、外務省の方にも是非尊重していただきたいと思っております。結果としまして、アフガニスタンから30人の市民社会の代表が日本にまいりまして、政府会合及び CSO 会合に参加いたします。この会議の前のプロセスでも、そして、その後のフォローアップのプロセスでもとても重要になってきますのは、アフガニスタンの市民社会側が提出したそうした提言をなるべく東京会議の成果文書に反映させる。そして反映させられたものに関しては、その運用において、実施において適切にフォローアップしていくということになるわけです。この両面において外務省さんにホスト国として是非御協力をお願いしたいと思います。

「今後の展望」のところにありますように、日本側の NGO としましても、アフガニスタンの市民社会のイニシアティブを生かし、連携して、東京会合の後も、その結果の文書に対してフォローアップをし

ていくということと、日本政府に対しまして、ここに書いてありますが、ネットワーク組織が幾つも集まって、この全国規模の更に大きなネットワークをつくった(これを“the Civil Society Joint Working Group”という)のですけれども、ここのイニシアティブとメカニズムを尊重した上で、是非、資金面も含む継続的な支援を日本政府にお願いしたいと思っています。

当日の市民社会側のイベントのプログラムに関しては、簡略ではありますけれども、別紙の方に書いてありますので、ごらんください。以上です。

◎山本 それでは、続きまして報告事項の「(6) TICAD」につきまして、GII/IDI 懇談会の稲場さん、お願いします。

●稲場 私の方はごく簡潔にしたいと思います。

「TICADに関する外務省・NGO 対話の仕組み」という紙の方があるかと思います。わざわざカラーコピーでコピーしていただいて、大変ありがとうございます。そちらの方の2枚をごらんいただければと思います。

先ほど加藤政務官からもお話がありましたように、本日の16時20分からアフリカ審議官組織の方で御出席をいただきまして、TICADに関する外務省・NGO 対話というものをやらせていただくということになっております。

仕組みの方は図の方に書いてございますとおりでありますが、これはTICAD IVのときに同様のNGO ネットワークとしてTICAD IV NGO ネットワーク、TNnet というものがございまして、そちらがTICAD IV以降、終わった後、解散をした後に、こちらのTICADに関するNGO ネットワークは、この「動く→動かす」の中にTICAD タスクフォースというものをつくりまして、そこがネットワーク機能の事務局を果たすという形でやってまいりました。それで、毎回の閣僚会議の方にも出させていただいて、アフリカ側のコーディネーション、市民社会のコーディネーション等をしておりました。

こちらの枠組みをより大きくする形で、TICAD V NGO コンタクト・グループというものを緩やかなネットワークとしてつくりまして、TICAD Vに関心を持っているNGOに参加いただくという形で、こちらをふくらませる。また、その他の様々なネットワークがございまして、そちらについても情報を周知するという事で意見交換会を、今後、TICADに向けて合計5回やっていきたいと思っております。

5回については、こちらの2枚目の方の紙を見ていただければと思いますが、TICAD IV フォローアップ閣僚会合、こちらは能化参事官にも非常にお世話になりました。どうもありがとうございました。これを報告し、今後のTICAD Vに向けたプロセスを御説明いただくということで本日の第1回対話というものを行いまして、それ以降、高級実務者会合がブルキナファソのワガドゥグーで11月頃に、2013年3月頃にエチオピアのアジスアベバで閣僚会合があるということを知っておりますので、その前に、1か月程度前をめどに第2回、第3回対話を行う。そして、TICAD 前に第4回対話を行って、いわゆるTICAD 関連行事に向けて市民社会としての盛り上げ等もつくっていく。TICAD V が終わりましたら、その総括ということで第5回対話というものを行う。こういったような流れでTICAD についての対話というものをしていきたいと思っております。

これの日本側の市民社会ということですが、アフリカ側の市民社会の方も Civic Commission for Africa というネットワークがTICAD 向けにございまして、こちらのCivic Commission for Africa の方のアフリカ側のネットワークをより豊富化する形でこちらの対話にも組み込んで参加を促進していきたいと思っております。

大体、私の方の説明は以上です。

◎山本 続きまして、報告事項の「(7) 各委員からの報告(昨年度の成果と課題)」ということで、まず ODA 政策協議会からの報告として、名古屋 NGO センター理事長兼 ODA 政策協議会コーディネーターの西井さん、お願いします。

●西井(名古屋 NGO センター) 名古屋 NGO センターの西井です。

お手元の資料としては、ODA 政策協議会のコーディネーター一覧が A4 判 1 枚と、ODA 政策協議会議題一覧という紙、それから、NGO 側振り返りという紙が 1 枚、3 種類の資料が入っていますので、この NGO 側振り返りのペーパーに基づいて簡単に報告したいと思います。このペーパーは、「2011 年度の振り返り」と「2012 年度へ向けて」という 2 つから成っております。

「2011 年度の振り返り」ですけれども、成果として 6 点ほど挙げておきました。まず、これは年間を通じて大変よい雰囲気のもとで協議を実施することができました。2 つ目ですけれども、短い時間ではありましたが、政務三役の方に出席していただいて、議論を共有するということことができました。それから、「援助効果」「開発効果」に関わる議論を継続しながら深めることができました。これについては、冒頭、大橋理事長からの報告でもありましたけれども、釜山成果文書の、CSO の成果文書のエンドスメントといったような形でもつながっていったのではないかと考えております。MDGs、ポスト MDGs を継続して取り上げて、これについても NGO との連携を議論することができました。特にポスト MDGs の在り方については、外務省さんの方から協議題として提案されて議論ができたことがよかったかなと思います。ODA の在り方検討最終報告であります「開かれた国益の増進」で示された方向性をフォローしながら、戦略的・効果的な援助の在り方とか、ODA の見える化リスト、開発協力適正会議の報告、過去案件のレビューとか、国別援助方針等について議論をすることができました。6 つ目ですけれども、情勢の変化に応じた課題として、原発輸出の問題とビルマへの援助再開という課題を協議することができたのも成果として挙げられるかと思っております。

以上 6 つを挙げましたけれども、これに対しての課題ですが、課題も 2 点挙げておきました。

これは外務省さんからの協議題がありましたが、この提示があまり時間のない中で行われまして、十分な NGO 側の議論を掘り下げる時間がなかったというようなことがありました。

それから、NGO の関心の高い議題、これはどの議題も NGO 側の関心は高いのですけれども、特に情勢の変化に応じた議題、原発輸出とかビルマへの援助再開に関しては、外務省さんからの回答に抽象的な表現が多かったのではないだろうかというところが私どもの方の反省点といえますか、課題として考えております。

「2012 年度へ向けて」ということで、2011 年度の振り返りの中から今後どうしていくかということなのですけれども、2012 年度も引き続き継続すべき課題として 2 点あります。

これは ODA の在り方に関する検討最終報告で示された方向性をフォローアップするプロセスにおいて、NGO と外務省との常設の協議体としての役割を果たしていこうということです。

それから、今日の議論でもありましたけれども、ODA 大綱、中期政策の改定プロセスをいかに開かれたものにするかという、そのための協議体としての役割を果たしていこうという、これを 2012 年度についても継続していきたいというふうに考えております。

今後の改善へ向けてということで、一度扱った議題で関心が高い議題など、更に掘り下げていくべきものがあるのであれば、その議題をフォローアップしながら、NGO 側のコーディネーターのイニシアティブを発揮して、論点整理を行いつつ、継続した議論が行えるような方向を考えていきたいと思っております。

それから、副大臣、大臣政務官の出席も毎回、今回もそうですし、2011年度も出席していただきましたけれども、サブグループの運用などを活用しながら、ODA政策協議会に期待されている役割、そういったものを十分活用するような模索を行っていきたいと考えております。

3つ目ですけれども、更に開かれた政策対話の場を実現・確保するために、運営の仕方をだれにも分かりやすいような方法を考える。それから、議事進行についても分かりやすい進行を心がける。それから地域にあって、なかなか東京の外務省まで足を運ぶことが困難な人たちも議論に参加する場を確保したいということもありますので、地域開催を充実していくことと、可能であればITを活用した中継といった形で参加の在り方を拡大できないかということを検討していきたいというふうに考えております。

以上、簡単ですけれども、ODA政策協議会 NGO 側からの振り返りとして御報告いたします。

◎山本 それでは、引き続きまして、連携推進委員会からの報告を関西 NGO 協議会提言専門委員兼連携推進委員の岡島さん、お願いします。

●岡島（関西 NGO 協議会） 岡島でございます。よろしくお願ひいたします。

配付資料は3点ございますが、特に「NGO 外務省定期協議会 2011年度連携推進委員会の振り返り」という紙をご覧くださいながらと思います。

私からは、連携推進委員会の振り返りとして、成果と課題の2本立てでお話を申し上げます。

まず成果のことでございますが、そこにも書きましたように、慣例化した政務三役の御出席の中、情報共有と議論が活発に行われ、結果、意義のある変化が見られた1年であったというふうに基本的に評価しております。

より具体的に申し上げますと、やはり NGO 連携無償資金協力の予算増額とか重点課題の範囲拡大、一般管理費の充実といったようなことと、あるいは草の根・人間の安全保障無償資金協力における用途の柔軟性、ソフトコンポーネントのこととか、あるいは案件審査プロセスの透明性の向上等々、多岐にわたる改善がなされたということにつきましては大変意義のあることであったというふうに考えております。

他方、課題の方ですけれども、時間的もしくは時期的な制約がございまして、十分に議論ができていなかったところもありますので、是非、2012年度におきまして検討したいということがございます。3点に分けて記述させていただいております。

まず第1点目に関しましては、連携に関する政策ということですが、5か年計画が策定から5年を迎えましたこととございまして、開かれた国益の増進ペーパーとともに、全体をより包括的に議論し、外務省・NGO 連携に関する共通理解を更にかたいものにしていくことが必要なのではないかと考えております。特に議論されるポイントといたしましては例えば、これに限定されるわけではございませんが、地域に根ざした活動をしている、特に小規模な NGO と外務省がどういう形で連携していけるのかといったようなポイントがあろうかと存じます。

2点目の連携のための事業スキームということですが、NGO 連携無償資金協力に関しましては、昨年度も大変様々な改善が行われたわけでございますけれども、まだ更に、全体予算の増加はもとより、NGO 連携無償資金協力の中の予算配分の在り方とか、あるいはその効果評価におきまして、NGO のピアレビューを実際、具体的にどういうふうを実施していくのかといったようなことについて、今年度検討していきたいということです。また、先ほどもお話がございましたように、アフガニスタンの市民社会サポートファンドについても更に御支援の方をいただくとともに、詳細に議論を進めていく必要があるかと存じます。

3点目、最後までございますけれども、活動環境整備に関しましては、NGOの長期スタディプログラム、これが5年経ったので、是非、振り返りを行いたいということでございます。それから、冒頭、大橋さんのお話にもございましたけれども、NGOと外務省間の人材交流についても、是非、何か議論をして、その進め方を検討していきたいというふうに考えます。

以上であります。

◎薄井 ありがとうございます。

それでは、次に民間援助連携室の山口室長よりコメント等がありましたら、お願いいたします。

○山口 御指摘、どうもありがとうございました。

課題とされている連携に関する政策、連携のための事業スキーム、NGOの活動環境整備、これらについては、具体的に今年度行われる3回の連携推進委員会で今まで以上に議論を深化させて、それぞれの議題についての向上を図るということを目指してやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それと、先ほど ODA 政策協議会の方でいただいたコメントについても、ODA 政策協議会の方の事務局を務めています私どもの方としても、各プレーヤーである課室と十分協議をしながら、事前に提示する議題等、余り遅れないようにやっていきたいと思っておりますし、外務省側の回答が抽象化しないように、できるだけ準備会合でよく議論しながら対応したいと思っております。

以上です。

◎山本 それでは、以上をもちまして「3. 報告事項」を終了したいと思います。

◎薄井 局長、何かありますか。

お願いします。

○越川 時間が押している中ですみません。

今、2011年度を振り返ってということでの色々評価をいただきまして、ありがとうございます。それを踏まえて、今年度は一層、いい協議が持てればと考えております。それから、色々政策的な面、勿論、現場においても皆さんの活動をどんどん、できるだけ支援をさせていただきたいと思っておりますし、そういう支援の増加を我々としても期待しております。

それから、ミャンマーにつきましては4月11日に新しい方針を発表しましたが、近々、連携室主催で、ミャンマーでの日本のNGO活動と政府のODAの話し合いの場を設けさせていただいて、是非、特に3つの柱で、貧困対策とか、直接ミャンマーの国民の皆様に裨益するような支援、人づくり、それから、インフラとなっているのですが、特に最初の柱の少数民族への支援とか、その辺については、きめの細かい対応をするには、やはり皆様の活動がなくてはならないということで、できるだけミャンマーにおける少数民族の方々、これから帰還する人たちもたくさん多いと思っておりますので、そういうところで政府・NGOが協力して、どういう形で支援できるか、協議をさせていただければと思っておりますので、積極的に御参加をいただければと思っております。

以上です。

◎山本 それでは、「4. 閉会挨拶」の方に移りたいと思っております。閉会あいさつは、ODA改革ネットワーク九州兼 ODA 政策協議会コーディネーターの原さんをお願いします。

●原 (ODA改革ネットワーク九州) ODA改革ネットワーク九州の原です。本日はありがとうございました。

もう時間もないので簡単にですけれども、本日は相互に率直な意見交換と情報交換というのができた

と思っています。一方で、それぞれの課題と成果というものが出たと思いますので、課題は課題として、今後はよりよい形で一層進めて議論ができればと思います。

1点だけ、冒頭にあった ODA 上位政策の在り方のところは、本当に ODA の根幹に関わる問題の部分でもあると思いますので、今後、政策協議会の場で、よければ議論といいますか、継続して話ができればと思いますし、なかなか地方で開催するというのは、いろんな議題があると思うのですが、そういう根幹的な部分というのはいろんな地域でやるべきであると思いますし、やっていけるものであると思っていますので、是非、相互での御検討というものをやっていければと思います。

最後に、意見交換の場というものが本当に実のあるものになっていくように、今後ともお互い協力してやっていければと思っていますので、よろしくお願いします。

本日はありがとうございました。

◎薄井 どうもありがとうございました。

それでは、これにて終了いたしますけれども、この後、午後 4 時 20 分より TICAD V に関する NGO と外務省との意見交換会を引き続き実施いたしますので、関係者の方はそのままお待ちいただければと思います。

本日はどうもありがとうございました。